ＦＡＸ送付案内

平成２７年２月３日

Ａ４ 5 枚（本状含む）

関係各位

鹿児島県農政部畜産課　家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町１０番１号
TEL:099-286-3226　FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

台湾等における鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。
台湾等における鳥インフルエンザの発生について，農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【台湾における発生】
発生日：2015年1月以降
血清型：H5N2，H5N3，H5N8亜型（高病原性）
発生状況：合計655（農場，と畜場，係留所での確認）
前回の件数（1月28日現在）から約100件の発生件数の増加が確認されています。

（１）	雲林県	328件	（11）	新竹市	1件
（２）	屏東県	117件	（12）	台東県	1件
（３）	台南市	86件			
（４）	嘉義県	62件			
（５）	彰化県	31件			
（６）	高雄市	14件			
（７）	桃園市	5件			
（８）	台中市	6件			
（９）	新竹県	3件			
（10）	南投県	1件			

【中国における発生】
新たに２件の発生が確認されています。
・江蘇省　泰州市　1件（1月28日発生，H5N2，高病原性）
・江蘇省　常州市　1件（1月25日発生，H5N6，高病原性）

【韓国における発生】
新たに13件の発生が確認されています（すべてH5N8亜型）。
京畿道：2件
全羅北道：1件
全羅南道：9件
忠清南道：1件

韓国においては，2014年1月以降に合計282件の発生が確認されています（うち，2014年9月以降は，70件の発生）。

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

このように，本病の発生については，世界各地から報告されており，国内各地の野鳥，宮崎県・山口県・岡山県・佐賀県の養鶏場においても確認されています。依然として，国内での発生リスクは高い状況にあることから，引き続き，緊張感を持って，本病侵入防止対策に万全を期していただきますよう，よろしくお願い致します。

本病侵入防止対策

野鳥，ネズミ等の侵入防止対策，消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と，特に下記事項について日頃から確認いただき，小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう，また，異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いします。

記

1　鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
2　防鳥ネットの補修（隙間のないように）
3　飲み水対策　　（水道水でない場合は消毒実施）
4　鶏舎専用の長靴，衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
5　消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽，車両消毒，手指の消毒，鶏舎周囲への石灰の散布）

台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2015年1月～）

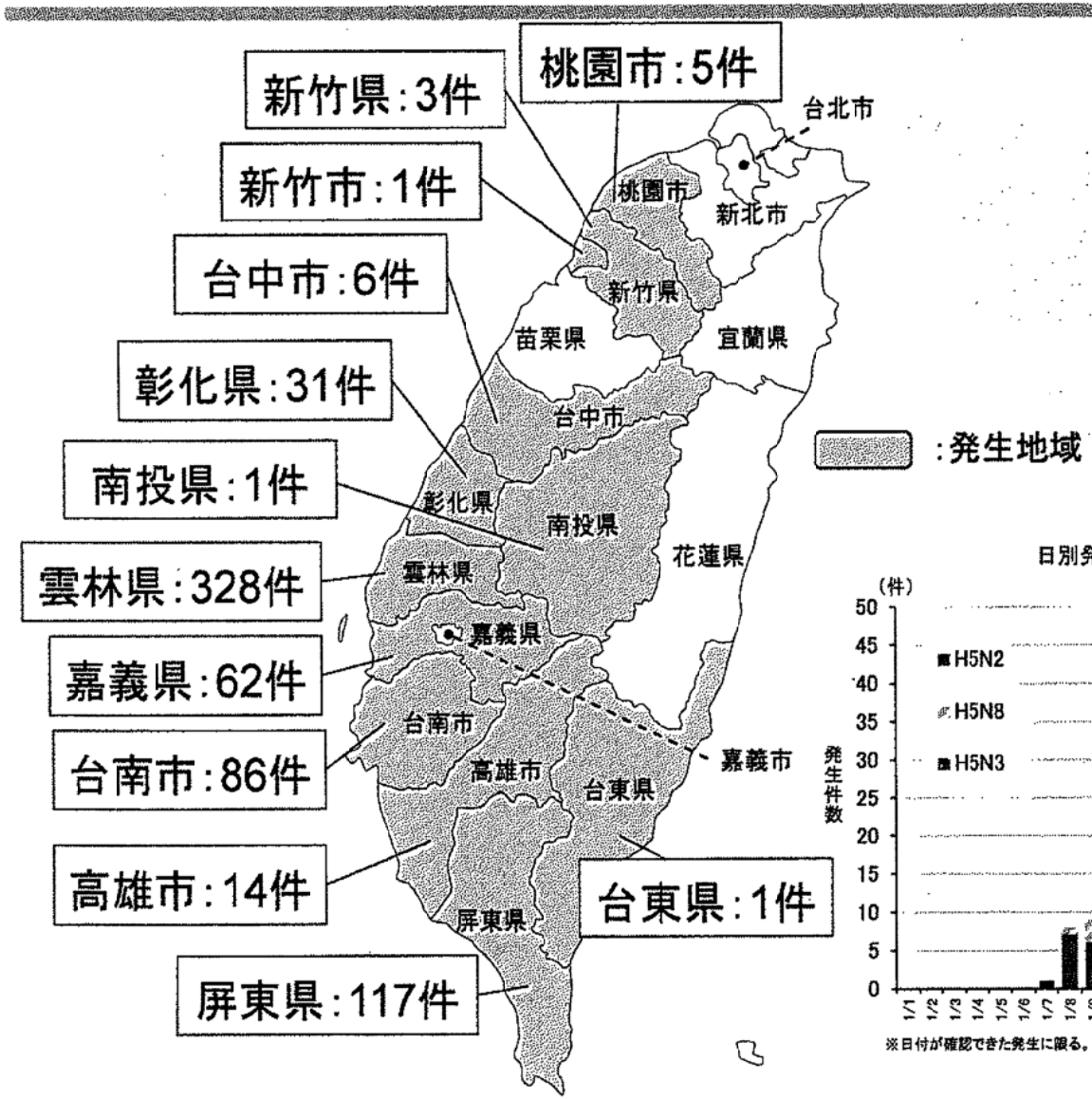

合計：655件（農場・と畜場・係留場）

- H5N2：359件*
- H5N3：18件
- H5N8：169件
- H5N2/H5N8混合感染：65件
- H5N2/H5N3混合感染：2件
- H5**：42件

* うち24件は過去に台湾で検出されたH5N2亜型ウイルス
** N亜型・病原性未確定

殺処分完了：590件（214万109羽）

日別発生件数の推移

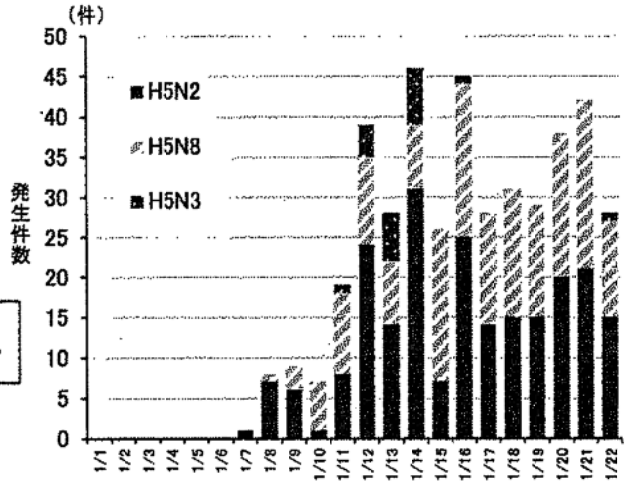

※日付が確認できた発生に限る。（2015年1月28日付けまでのOIE報告を基に作成。）

家きんの種別確認件数（655件）

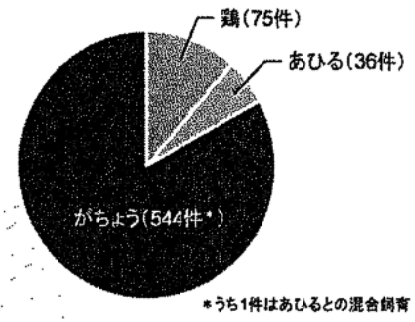

*うち1件はあひるとの混合飼育

台湾における種別飼養状況

	鶏	あひる	がちょう
飼養戸数	5,798	2,816	971
飼養羽数（万羽）	9,213	962	177

※2015年1月15日の台湾当局公表資料を基に作成

注：本図のH5N2及びH5N3亜型ウイルスは、過去に台湾で確認されたウイルスと異なり、これらウイルスのH5遺伝子は韓国のH5N8亜型ウイルスのH5遺伝子と近縁。
1月6日屏東県の採卵鶏農場で発生した従来型（1件）については、本図に記載していない。

出典：台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局、OIE

2015年2月1日18時現在

中国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2014年1月～）

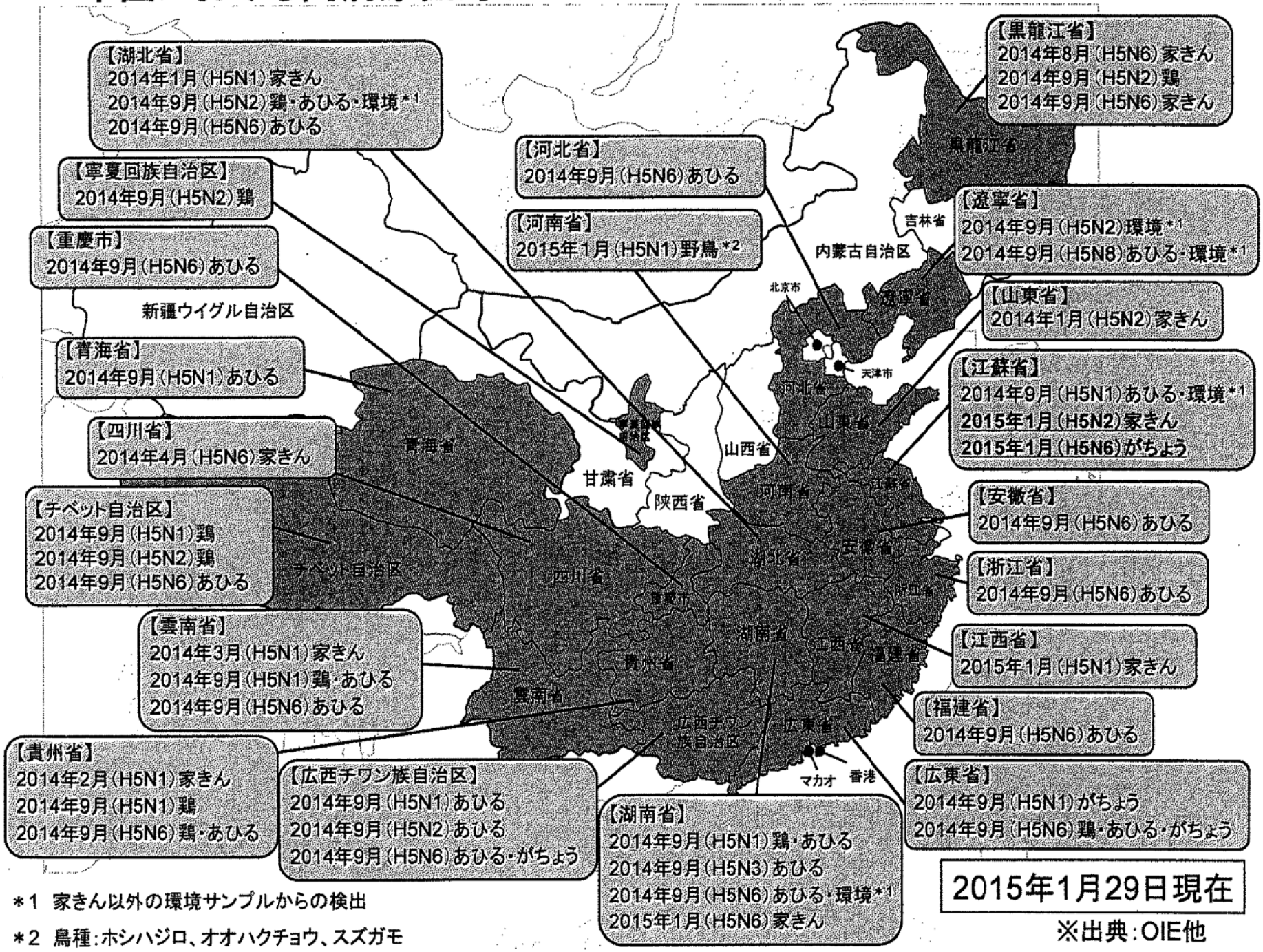

2015年1月29日現在

※出典：OIE他

*1　家きん以外の環境サンプルからの検出

*2　鳥種：ホシハジロ、オオハクチョウ、スズガモ

2015年2月1日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の発生状況（2014年1月～）

家きんでの確認件数：282件

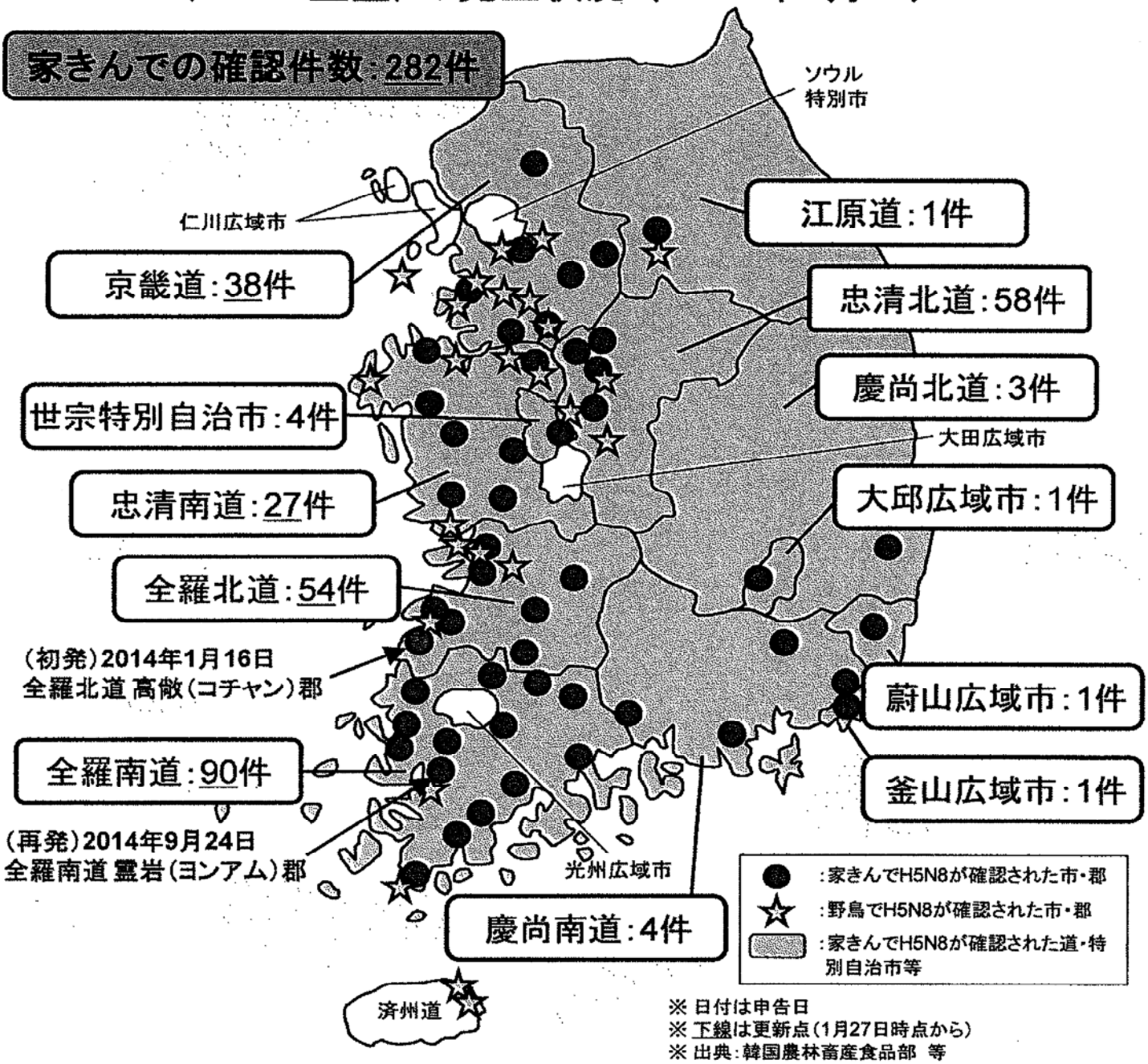

※ 日付は申告日
※ 下線は更新点（1月27日時点から）
※ 出典：韓国農林畜産食品部 等

【家きんでの発生・対応状況】

1 発生状況（2月1日時点）
- 韓国当局の公表している発生件数：36件
- 他に、発生農場周囲・疫学関連農場等246件でH5N8亜型鳥インフルエンザが確認。

2 殺処分
- 2014年9月3日時点：1,396万1千羽（548農家）
- 2015年2月1日時点：209万7千羽（90農家）
- 発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(500m又は3km内を対象)

3 その他
- 9月4日、全ての移動制限が解除されたが、9月24日、2か月ぶりに再発
- 9月以降、70件の確認（2月1日時点）

家きんの種別確認件数（282件）

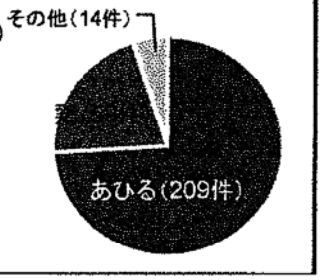

【野鳥での検出・対応状況】

1 野鳥検査(2月1日時点)
- 陽性：55件(トモエガモ10件、マガモ8件、カルガモ5件、ヒシクイ5件、コガモ3件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、アオサギ1件、糞便等17件)

2 対応
- 野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒